マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に向けた取り組み

当金庫では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止基本方針」を制定し、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、リスクに応じて実効的に低減措置を実施しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

1. 組織態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)対策の重要性を認識し、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定め、一元的な管理態勢を構築し、関係部署および営業店との連携により、組織全体でマネロン・テロ資金供与対策に取り組みます。

2. リスクベース・アプローチ

当金庫は、マネロン・テロ資金供与に関するリスクに対し、リスクベース・アプローチの考え方にもとづき、直面するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

また、リスクの特定・評価およびリスクの低減措置については、定期的にその有効性を評価し、必要に応じて見直します。

3. 取引時の確認

当金庫は、関連法令にもとづきお取引時の確認を実施するとともに、お客様のお取引の内容、状況等を適切に管理します。

お取引時の確認により、当金庫が定める顧客属性に即し、お取引等できないと判断したお 客様については、お取引の謝絶等のリスク遮断に努めます。

4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業部店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで 検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行い ます。

5. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規制等にもとづき、制裁対象者との取引の排除、資産凍結等の措置を 適切に実施します。

6. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

7. 有効性の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえて、継続的な態勢整備に努めます。

お客様情報の定期的な確認についてのお願い

当金庫では、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化を通じて、お客様が安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでいます。

そのため、お客様とのお取引の内容、状況等に応じて、お客様の氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等 を、窓口や郵便等により再度ご確認させていただく場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお 願いする場合があります。

お客様にはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。